

平成27年度（2015年度）
市長施政方針

横須賀市

H 2 7 . 2 . 1 7

(基本的な姿勢)

本日ここに、平成27年度(2015年度)予算案および関連諸議案を提案するにあたり、市政に関する方針を述べさせていただきます。

今年は、横須賀製鉄所の創設から150周年の節目にあたります。横須賀製鉄所は我が国の近代化の象徴であるとともに、その創設は横須賀が近代都市として発展する出発点となりました。多くの苦難を乗り越え、本市を発展へ導いてきた先人の偉業に、深く敬意を表すところです。

節目の年にあたり、私は先人たちの尽力によって成長を遂げてきた愛する横須賀をさらに発展させ、将来の世代に引き継いでいかなければならないという自らの責任の重さを改めて感じています。「選ばれるまち横須賀」というビジョンの実現のため、気を引き締めて市政運営に臨んでまいりますので、市議会の皆さまにおかれましては、市政を担う車の両輪として引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(横須賀市の現状と課題解決の方向性)

我が国の人口は、終戦以降、増加を続けてきましたが、平成20年(2008年)を境に減少局面を迎えたといわれています。民間有識者でつくる「日本創成会議」からは、少子化や人口移動に歯止めがかからず将来的に消滅する可能性がある都市が、全国の市区町村の半分にあたる896団体にのぼるとの推計が示されました。

本市はこの推計では消滅可能性都市とはならなかったものの、少子化や人口構造の変化による自然減の状況から、将来的に人口が減少していくことは避けられないと認識しています。ただ、社会減は本市の努力次第で克服できると考えています。総務省が2月に公表した「住民基本台帳人口移動報告(平成26年結果)」によると、本市は899人の転出超過となっています。転出超過全国一となった平成25年の1,772人と比較すると数値は改善していますので、まずはこのような好循環が途切れないう、社会減を抑制していく取り組みを継続していかなければならないと考えています。

どのが好循環?

本市における社会減の内訳を統計で見ますと、特に人口移動が多いのは、20代から40代の方々であり、また、横須賀から出て行く方が増えているわけではなく、市外から横須賀に引っ越してくる方が大きく減っているということが分かりました。したがって、今後は、市外の方々にも「住むまち」「住みたいまち」と思ってもらえるよう、「子どもが主役になれるまち」という「都市イメージ」を確立することが極めて重要であると考えています。

特に、結婚・子育て期の若い世代へのプロモーションを強化するとともに、子育て世代に向けた施策として、子育て支援、学力向上、英語教育などの充実強化を図ってまいります。

また、本市では、すでに高齢者の人口割合が28%を超え、若年層が減少しています。超高齢社会を迎えた本市にとって、一人でも多くの市民の皆さまが、健康で生きがいを持ち、いつまでも活躍できる「生涯現役社会の実現」を目指すことは非常に重要です。気軽に取り組むことができ、楽しく続けられるような仕組みづくりを、関係機関と一丸となって進めてまいります。

このような政策の土台として、都市の活力であり、市民生活の基礎であり、税収にも影響のある地域経済を活性化することは不可欠です。

内閣府等の見解では、円安の進行により、輸出が好調な一方で原材料等の輸入価格が上昇するなど、プラスマイナスの要因が混在し、今後についても物価上昇の懸念と経済対策などへの期待感の両面がみられると指摘しています。

本市が今年1月に発行した「中小企業景況レポート」では、受注が増加したという声が聞こえる一方で、原材料費や人件費の増加に苦慮している声が寄せられています。本市においてはまだまだ経済が回復したとは言えない状況ですので、引き続き「地域経済の活性化」を重要な政策の一つとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

本市を取り巻くこのような現状や課題は、日本全体の状況とも共通しています。そのため国が進める地方創生の一環として、横須賀版の総合戦略を策定いたします。総合戦略には、人口の現状分析と将来展望を踏まえ、基本目標を設定した上でこれを達成するための具体策を示すこととされています。本市の直面する課題を解決するため、他の都市にはない、本市の持つポテンシャルを最大限生かした方策を検討し、総合戦略の策定を進めてまいります。

(子育て・教育施策の充実)

結婚・子育て期の若い世代へのプロモーションを強化するとともに、子育て・教育施策を充実させ、「子どもが主役になれるまち」という都市イメージの創造発信を進めてまいります。

このプロモーションにあたっては、横須賀の強みを生かし、他都市にはない施策を充実させ差別化を図ることが重要であると考え、平成27年度から「英語」という横須賀ならではの「特性」を生かした定住促進策を展開してまいります。

その一つとして、米海軍横須賀基地内にあるメリーランド州立大学ユニバーシティ・カレッジ アジア校と合意し、3月からは市民の皆さまが入学できる「基地内留学」をスタートさせます。また、同じく基地内にあるキニックハイスクールと横須賀総合高校との間で、3月から短期交換留学を開始します。横須賀だからこそ実現できるこれらの取り組みは、「英語が学べるまち」として、市内外から注目が集まると期待しています。

合計何ト? 21-22月 23月 24月 25月 26月 27月 28月 29月 30月 31月

さらに、市内に多くの外国人の方が暮らしている環境を生かし、外国人家庭へのホームステイや全行程を英語だけで過ごす「YOKOSUKAイングリッシュキャンプ」の開催など、中学生、高校生が「生きた英語」に触れる環境を整備してまいります。あわせて今後の英語コミュニケーション環境のさらなる充実を図るため、研究会を設置してさまざまな可能性を検討してまいります。

また、子育て・教育環境に関する施策については、妊娠・出産期から切れ目のない支援策を強化してまいります。

新たに妊娠・出産期支援として、退院直後の母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施し、育児不安の解消と、安心して子どもを産み育てやすい体制を整備します。

小児医療費助成の対象年齢は、平成27年4月から、これまでの「小学校3年生まで」を「小学校4年生まで」へ、さらに10月からは「小学校6年生まで」へと拡大して、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、適切な医療を早期に受けられるようにいたします。

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、「横須賀子ども未来プラン」を策定し、新たに創設された「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」などの制度を活用して、待機児童の解消を含む教育・保育の充実を図ります。また、学童クラブについては、運営に対する助成を拡充するとともに、新たに小学校1校で学童クラブ用に教室を改修します。

学力向上の取り組みも強化してまいります。本市における学習状況調査の結果を見ますと、基礎的、基本的学習の定着に課題があり、子どもたちの学びの状況に合わせて取り組みを推進することが求められています。

学力向上の施策の中心となるサポートティーチャーを引き続き市立全小中学校に配置し、放課後や授業中に、子どもたちの学習指導、学習支援を行ってまいります。

さらに市立小・中学校学習状況調査の実施対象に小学校3年生を追加するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を分析した指導改善資料を全教職員へ配布することで、授業の充実を図ります。

新たに、子どもたちの興味を広げる取り組みも行います。小学生を対象として、プログラミングの楽しさを体験するプログラミング教室と、主に実験を通して理科の面白さを実感させる土曜科学教室を実施します。

また、家庭学習の充実を図るため、家庭学習カードを活用するとともに、教職員がデータベース化された問題集をダウンロードし、家庭学習用の教材として活用する環境を整えます。

このほか教科指導員制度の導入、教員の指導力強化に向けた人材育成プログラ

ムを実践する研究モデル校の設置など、組織的に学力向上に取り組んでまいります。

学力だけではなく、本市の児童生徒の体力向上も大きな課題です。このため、一人一人の状況を細かく分析し、学力、**体力、生活習慣の全てをより良くする指導のあり方の調査研究**を行います。

このような子育て・教育施策の充実と同時に、結婚・子育て期の若い世代が本市の住宅物件を購入しやすくなるよう、不動産環境の充実に関する施策も強化してまいります。

まず、市街化区域内における開発行為で、戸建住宅の最低敷地面積を100㎡とすることができる開発区域の面積を、1,000㎡未満から10,000㎡未満に緩和し、特に子育て世代が購入しやすい戸建住宅の開発を誘導します。

また、都市基盤や生活環境が整った住宅団地の空き家バンクを開設し、その登録物件を市外から転入する子育て世代が購入する場合に各種助成を行うことで、子育て世代の転入促進、住宅団地の空き家対策および耐震改修の促進を図ります。

さらに、子ども夫婦が転入するときに、市内事業者に発注して自宅を2世帯住宅にリフォームする場合、リフォーム費用の一部を助成する制度を創設します。

このような施策の充実強化を図るとともに、本市が既に持ち合わせている「住むまち」としての魅力を、市外のショッピングセンターや住宅展示場でのキャンペーンやイベント、また、本市を通勤・通学圏内としている企業や大学などへの営業活動を通じて強力に発信し、市外からの転入促進を図ってまいります。

(生涯現役社会の実現)

平成26年度から取り組んでいる生涯現役プロジェクトについては、さらに多くの市民のきっかけづくりのために「(仮称)生涯現役ガイドブック」を新たに作成し、市民が気軽に参加できるイベントや講座を紹介していきます。特に、学術的に効果が証明されているラジオ体操やウォーキングを中心として、健康づくりにつながる事業を充実させます。

ラジオ体操については、全庁的に活動支援に取り組んだ結果、各地域でラジオ体操活動を通じたコミュニティづくりが徐々に進んできています。平成27年度では、親子向けのラジオ体操のパンフレットを作成・配布するほか、コミュニティセンターを活動場所として開放するなど、ラジオ体操活動へのさらなる支援を行います。

ウォーキングについては、「10,000メートルプロムナード」に距離表示サインの設置を順次進めてまいります。また、サインを活用したイベントを開催し、楽しくウォーキングに取り組めるよう環境整備を進めてまいります。

このような生涯現役社会の構築に向けた取り組みにあたっては、神奈川県立保健福祉大学と締結した包括連携協定をもとに、大学が持つ研究ノウハウや知見を市の事業に活用してまいります。

また、生涯学習財団と連携して、定年後の生活設計や地域活動などの生きがいづくりに関する市民大学講座を開催するほか、引き続き文化団体やスポーツ団体などとも連携して、市民の文化活動や生涯スポーツを支援し、誰もが生涯を通じて健康で活躍できる生涯現役社会の実現に努めてまいります。

(地域経済の活性化) ? 何を根拠に?

政府が進めるアベノミクスによって株価の上昇、企業業績の回復、雇用情勢の改善などが見られます。このような状況が本市にも波及してくるよう、経済活性化に向けた効果的な取り組みを機動性をもって実行してまいります。

まず、国の補正予算に計上された地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用し、プレミアム商品券を18億円規模で発行いたします。これは本市がこれまで取り組んできた地域商品券としては最大規模となります。このほか、一定のプレミアムをつけた地域限定カードの実証実験や、消費税対策として期限を定めて実施していた住宅リフォーム助成の期間延長などを実施し、市内の個人消費を刺激してまいります。

長年の課題であった横浜横須賀道路の料金値下げについては、市議会をはじめ各方面の皆さまのご協力を得まして、いよいよ値下げが実現される見込みとなりました。これまでさまざまなお力添えをいただきました皆さまに、厚くお礼申し上げます。このことにより本市の物流、工業、観光をはじめ経済全般に好影響が及ぶものと期待しています。

ふるさと納税の取り組みも強化いたします。平成27年6月からは、インターネット上の手続きだけで寄附を行える仕組みを導入するとともに、市に1万円以上ご寄附いただいた方には、よこすかポートマーケットで販売している市の特産品などをお送りする事業を開始します。あわせて、寄附の使い道に共感していただけるよう、新たに「子育て基金」や「スポーツ基金」を設けるなどの見直しを行い、本市の歳入の増加と地産地消施設の支援を行ってまいります。

(横須賀製鉄所創設150周年)

横須賀製鉄所の創設から150周年の節目を迎えるにあたり、横須賀製鉄所創設の史実と誇りを再認識し、市内外に発信するため、4月からの1年間を「横須賀製鉄所創設150周年記念イヤー」と位置付けて、広報、周知を図ってまいります。

まず150周年の取り組みの中核として、11月に開催するヴェルニー・小栗祭式典を

位置付けています。屋外での式典に加え、記念の講演会・演奏会を開催するとともに、式典前日、当日の2日間にわたり、米海軍横須賀基地内のドライドック見学ツアーと物産展を開催いたします。

これに先立ち、10月には海上自衛隊による観艦式が行われる予定ですので、音楽隊による記念コンサート、横須賀中央大通りでのパレードなどを実施いたします。

また、横須賀製鉄所の功績を広く周知するため、博物館の常設展示を一部リニューアルするとともに、文化会館と一体となってパネル展などを開催いたします。

このほか、写真にスマートフォンをかざすと見ることができるAR動画を活用した説明板や、広報よこすか、テレビやラジオの広報番組、横須賀で建造された帆船の久里浜港への招致のほか、コミュニティセンターでの講座や写真展、商店街でのタイアップイベントなど地域での取り組みを積極的に支援することにより、市全体で150周年を大いに盛り上げてまいります。

また、150周年を一過性のもので終わらせることなく、郷土の歴史を正しく伝えていくため、子ども向けの小冊子を配布するほか、小中学校の副読本に横須賀製鉄所を取り上げ、授業でも活用できるようにしてまいります。新規採用教員に対しては、初任者研修の一環として、横須賀製鉄所のフィールドワークを実施し、見識を高めてまいります。

世界遺産に登録された富岡製糸場は、そのルーツが横須賀製鉄所にあると言われています。このような関係から、群馬県富岡市との友好、連携を深めてまいります。

これらを通じて、市民が横須賀の魅力を再認識し、市民の横須賀に対する誇りや愛着心がさらに高まるよう努めてまいります。

また、150周年関連のイベントをはじめ、本市イベントの集客面からの効果検証を行いながら、「観光立市推進条例」に基づく観光立市推進基本計画の策定作業を進めてまいります。

全議員の署名によりご提出いただいた観光立市推進条例については、本市の魅力ある観光資源をこれまで以上に活用し、観光を基幹産業に育てるという大きな方向性を示すものと捉えています。本条例の趣旨を踏まえ、市民、市議会、市役所が一体となって観光政策を推進できるよう、経済部に観光担当部長を配置し、着実に取り組んでまいりますので、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ティボディエ邸の再建については、平成25年度の軍港資料館等検討部会からの報告を基に、展示内容や活用方法などソフト面の考察を進め、その内容を踏まえた集客予測を行った上で方向性を考えてまいります。

(ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致)

ナショナルトレーニングセンター拡充施設の本市への誘致については、「ナショナルトレーニングセンター拡充施設・横須賀誘致委員会」を平成26年6月に設立し、国への要望活動や現地視察などの誘致活動を展開しています。

国が設置した、「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点のあり方についての調査研究」に関する有識者会議の最終報告では、誘致対象としている海洋・水辺系競技、屋外系競技などの拠点のあり方について、引き続き検討していく必要があると言及されました。

このような状況を踏まえ、今後行なわれる海洋・水辺系競技、屋外系競技などの拠点のあり方の検討において、本市へのナショナルトレーニングセンター拡充施設の設置が盛り込まれるよう、国や日本オリンピック委員会などの関係団体の動向を注視し、誘致委員会の皆さまとともに横須賀への誘致実現に向けた活動を行ってまいります。

(平成27年度予算編成)

平成27年度予算は、本市を取り巻く諸課題に対応するため第2次実施計画に沿って編成いたしました。また、国の補正予算を活用し、一部事業を平成26年度補正予算に計上し、当初予算と一体的な運用を図ってまいります。財政基本計画に掲げた数値目標については全て達成したうえで予算を編成いたしました。

これらの結果、平成27年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は、3,161億7,300万円、このうち、一般会計の予算総額は1,459億5,000万円で前年度比19億6,000万円(1.4%)の増となっていますが、国の補正予算を活用し前倒し計上した事業費約7億6,000万円を加えると、実質的には前年度比27億2,000万円(1.9%)の増となります。

予算が増加した要因としては、庁内情報システムの更新などによる物件費の増15億円、障害者福祉費をはじめとした社会保障費の増13億円、横須賀ごみ処理施設の建設などによる普通建設事業費の増12億円などです。一方、減税補てん債の償還終了などにより公債費が9億円、国の制度改正により臨時福祉給付金等が8億円、南処理工場の維持修繕減少などに伴い維持補修費が5億円それぞれ減少しています。

また、一般会計の財源不足を補てんするための財政調整基金等の取り崩し額は60億円で、平成26年度と比較して5億5,000万円増加しました。今後も投資と財政規律とのバランスを図りながら財政運営を行ってまいります。

(基地について)

次に基地についてです。

今年は、米原子力空母ジョージ・ワシントンからロナルド・レーガンへの交替が予定されています。後継艦についても、その安全性については万全の対策をとるよう日本政府並びに米海軍に働きかけてまいります。

また、原子力艦の原子力災害対策の見直しについて、未だ政府からの回答がありませんが、さらなる要請を重ね、一定の成果を政府から引き出したいと考えています。

昨年10月、日本政府から、米海軍横須賀基地に駆逐艦が2隻、段階的に追加配備されるとの説明があり、本年1月には、さらに巡洋艦が1隻、追加されるとの説明がありました。今回の追加配備等については、日米安全保障条約とその関連取り決めに基づく措置であり、私としては、日本の平和と安全にとって重要なことであると認識しています。

政府に対しては、追加配備等による市民生活への直接的な影響について照会を行った結果、本年1月に防衛大臣政務官が本市を訪れ、文書により追加配備に伴う横須賀市の懸念や不安の軽減のため、引き続き真摯に対応していくとの回答がありました。今後も、本市への丁寧な説明と適切な対応を強く求めていきたいと考えています。

私は、**市民の生命・財産を守る立場の市長として、市民生活の安全・安心の確保は当然として、財政的措置や地域振興策についても、今後も政府に対して、強く求めてまいります。**

(重点施策)

これまで申し上げました項目以外の主な重点施策について、新規・拡充事業を中心に、基本計画の重点プログラムに沿って具体的にご説明申し上げます。

・新しい芽を育むプログラム

1つ目は、「新しい芽を育むプログラム」です。

平成27年4月から、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指した「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

先ほど申し上げた「横須賀子ども未来プラン」を策定し、新制度の着実な実施を図り、関連施策の充実に努めてまいります。

平成27年度では、待機児童の解消や保育ニーズへの対応策として、保育サービスを提供する認可定員を3,902人から4,085人に拡充するとともに、教育・保育を一体的に提供する「幼保連携型認定こども園」の設置および設置に向けた移行支援や、地

域型保育事業を実施してまいります。

さらに公立保育園においては、「公立保育園再編実施計画」に基づき上町保育園と鶴が丘保育園を統合し、中央地区に幼保連携型認定こども園の整備を進めます。

児童養護施設に入所している児童への学習支援については、小学生のみとなっている対象を中学生までに拡充し、学習習慣の一層の定着を図り将来的な自立につなげてまいります。

横須賀総合高校の運動部活動の強化については、全国レベルの大会で活躍できるよう、まずは野球部を対象に栄養指導面に対するサポート等を行い、部活動運営を支援してまいります。

「(仮称)横須賀給食弁当」については、諸課題の検討を継続することとし、中学校給食などに関するアンケートを実施してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手の強化育成については、競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します。特に、本市から東京オリンピック・パラリンピックへ出場できる選手の育成を目指して、横須賀市体育協会のジュニア選手強化事業に助成を行います。

また、エアライフル競技のルール改正に伴い、くりはま花の国エアライフル場の設備を更新し、地元選手の育成と全国規模の大会誘致等を進めてまいります。

長井海の手公園ソレイユの丘については、PFIの期間が終了し、平成27年度から新たな指定管理者に移行します。大型遊具を設置し、より一層子どもが楽しめる魅力的な公園を目指してまいります。

・命を守るプログラム

2つ目は、「命を守るプログラム」です。

市内には288の町内会館がありますが、そのうちの約4割が耐震性に不安がある状況です。平成24年度から耐震診断に対する助成を行っていますが、新年度からは新たに耐震補強工事に対する補助メニューを創設し、町内会館の耐震化を促進してまいります。

また、災害時に活動単位となる自主防災組織内で、一定規模以上のマンションを単位とした防災活動を実施する場合には、新たにその防災備品整備に対して助成を行います。

インフラでは、災害時の復旧活動に支障をきたさないよう、トンネルの補強、緊急輸送道路や重要な路線に架かる橋りょうの耐震化を着実に進めます。また、バス通りなど主要な路線の計画的修繕を調査結果に基づいて実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

配水管の耐震化については、安定給水を図るため、経年劣化した配水管を耐震性能を備えた管路に計画的に更新します。下水道管渠の耐震化については、災害時の緊急輸送道路等の優先度の高い路線について、管渠の耐震化や液状化によるマンホールの浮上対策を行います。

夜間における街頭犯罪防止のため、現在、町内会等が管理している街路防犯灯を、省エネルギー改修事業、いわゆるESCO事業を活用し、平成27年度中に高照度のLED灯に一斉に取り替えます。また、一斉取り替え後の平成28年度以降の管理を市が実施することにより、町内会等の負担軽減をあわせて図ります。

安心して歩ける道路の整備については、引き続き小学校通学路の路側帯カラー化、日の出町地区のゾーン30エリア内の安全対策、横断待ち歩行者を保護するための車止め設置のほか、大楠高校前の歩道新設、尻こすり坂坂上交差点とハイランドロータリーの交差点改良などを行います。

海岸の侵食および高潮対策については、野比・北下浦地区の海岸保全施設の整備と、大津地区の護岸整備を行います。

南消防署久里浜出張所については、迅速な救急体制の確立を目的として、救急隊が配置できる規模へ建て替えるための実施設計を行います。

特別養護老人ホームの整備については、現在も入所待機者が多い状態となっているため、平成29年度までに90床を増床することとし、平成27年度から1施設の移転増床に対して助成を行ってまいります。

医療と介護の連携推進については、在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、引き続き在宅療養支援診療所などを増やす取り組みや、医療関係者と介護関係者との連携強化、在宅療養についての啓発を行います。また、その一翼を担う地域包括支援センターの体制を強化してまいります。

・環境を守るプログラム

3つ目は、「環境を守るプログラム」です。

里山的環境保全・活用については、野比および長坂のモデル地区での活動を継続するとともに、新たに「かがみ田谷戸」で里山再生に向けた取り組みを開始し、市民が身近な自然とふれあえる機会を増やします。

みどりの基本計画については、「みどり」の保全と創出を目的とした各種制度の創設および施策の推進を図るとともに、平成27年度に目標年度を迎える現行計画を改定します。また、みどりの基本計画の改定に合わせ、みどりの基本条例についても見直しを行ってまいります。

横須賀エコツアーについては、現在の3つのフィールドでの実施を継続することに

加え、新たなエリアでのエコツアー実施の可能性を検討します。また、エコツアー実施団体を支援するために昨年10月に設立した「横須賀エコツアーサポート協会」の運営を支援してまいります。

身近な自然環境の調査については、市民が自然を守り、ふれあう活動に役立てるため、海岸や河川流域などを対象に、昆虫や植物などを専門とする市民活動団体と連携し、引き続き調査を実施するとともに、調査結果の取りまとめを行ってまいります。

横須賀ごみ処理施設の建設については、平成26年7月に環境アセスメントが終了し、9月に関連工事に着手しています。循環型社会構築のため、平成31年度の稼働に向けて着実に建設工事を進めてまいります。

・にぎわいを生むプログラム

4つ目は、「にぎわいを生むプログラム」です。

横須賀の顔とも言うべき中心市街地は、三浦半島の中核であるとともに市内需要を喚起するうえでもその活性化が鍵になります。11月には、大滝町2丁目の再開発ビル「ザ・タワー横須賀中央」が完成します。このほかにも、旧さいか屋跡地を含む4地区で再開発に向けた動きが進んでいますので、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づき強力的に支援を行ってまいります。

このような中心市街地での再開発への動きが、追浜や久里浜の拠点市街地にも波及して、再開発の気運が高まり、権利者組織が設立されるなど積極的な取り組みが見られます。中心市街地および拠点市街地の再開発により、本市の地域経済の底上げ、活性化が図られるよう、権利者組織へできる限りの支援を行ってまいります。

また、中央エリアでのにぎわいづくりについては、商店街等と協力して、街の魅力を高める取り組みや、中央大通りを中心とした集客イベントの開催を目指します。

企業誘致については、地元雇用の創出や市内企業との取引など、地域経済の活性化に対する大きな効果が期待できることから、積極的な誘致活動を推進します。また、YRP地区内に進出している株式会社ニフコは、新たに本社ビルと実験棟を新設する予定であり、生化学工業株式会社は新たな工場を建設しています。このように市内に進出した企業の設備投資に対しても、奨励金や減税措置により支援を行ってまいります。

創業や新規事業展開といった企業のスタートアップ支援として、昨年「横須賀バレー構想キックオフセミナー」を開催し、横須賀バレー構想実現に向けた取り組みを開始しました。平成27年度は、スタートアップオーディションの大賞創設や、高いマネジメント能力の養成を図るスタートアップセミナーを予定しています。また、これから成長が期待されるICT事業者やクリエイターの事業展開についても、新たに支援を行って

まいります。

横須賀市観光協会については、本年4月から一般社団法人化し、組織力の強化と自立化を図り、本市の観光・集客をさらに強化してまいります。

集客については、昨年、期間限定で実施して好評だった「ドル旅」をさらに進め、1年を通じてドルが使える「ドル街」としてPRを実施します。また、アニメ、漫画、ゲームなどのサブカルチャープロジェクトを拡大し本市の新しい魅力を発信します。

平成25年度から三浦按針にゆかりのある4市で順次開催している「ANJINサミット」については、平成27年度は横須賀市での開催となります。関連市とともに講演会、パネルディスカッションを通じて三浦按針の功績を顕彰してまいります。

また、現存する近代歴史遺産の活用も進めます。千代ヶ崎砲台跡と猿島砲台跡が今年3月に国の史跡に指定される予定です。平成27年度は、現在公開されていない千代ヶ崎砲台跡を暫定的に公開してまいります。また、関連の諸施設とともに本市の歴史や文化を次世代へ継承していくため、市内に残る幕末から戦後にかけての歴史的遺産の活用を図ります。

地産地消の推進については、消費量の拡大に重点を置いた施策を実施します。東エリアの「よこすかポートマーケット」と西エリアの「すかなごっそ」の2大直売所と地産地消ショップ登録店を連携させて、さらなる地産地消の推進を図ります。

横須賀パーキングエリア周辺におけるスマートインターチェンジ整備については、連結許可申請に向け引き続き取り組みを進めてまいります。

プロ野球や各種大会が開催される横須賀スタジアムについては、老朽化したスコアボードをLED化によりリニューアルします。

谷戸地域の住環境対策については、モデル地区を汐入駅・逸見駅の周辺に拡大し、空き家バンクのさらなる活用を図るとともに、高齢者の生活サポートを行う学生居住支援事業や空き家解体などの助成を拡充して実施します。

横須賀美術館については、これまで以上に市民に身近で、集客や都市イメージの向上にも資する美術館とするため、市長部局への移管など、そのあり方を引き続き検討してまいります。

・地域力を育むプログラム

5つ目は、「地域力を育むプログラム」です。

市民公益活動の支援については、市民や事業者の皆さまからいただく寄附金を積み立てた基金を活用して、特定非営利活動法人補助金を継続するとともに、平成24年度、25年度に実証実験を行った「市民公益活動ポイント制度」を本格実施いたします。

地域運営協議会については、引き続き市全域での設立を目指して、まだ設立されていない地区への働きかけを進めるとともに、各協議会への支援を強化してまいります。

大津行政センターおよびコミュニティセンターの建設については、平成27年度中の開館に向けて、建築工事を進めてまいります。

自治の推進に向けた取り組みについては、地域の個性や魅力を生かした「市民が主役のまちづくり」を進めていくため、自治の基本理念や基本ルールを定める自治基本条例の制定に向けて、引き続き検討を行ってまいります。

(平成26年度補正予算の概要)

平成26年度一般会計補正予算については、国の補正予算に連動した事業として、地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用した事業のほか、**地方創生先行型の交付金を活用し**、特に本市の課題である定住促進に関連する事業等を前倒し計上するとともに、繰越明許費を設定いたしました。この補正予算については、平成27年度当初予算と一体的な運用を図り、効果的に執行してまいります。

また、多額の累積赤字が課題となっていた競輪事業から平成26年度末で撤退することとし、競輪を実施していた神奈川県競輪組合の累積赤字を清算するための経費を計上いたしました。多額の財政負担を伴うこととなりますが、現時点での撤退が最も負担が少ないと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

このほか、障害福祉サービスなどの増額や年度末における各費目の最終整理、工事費などの減額に伴う継続費年割額の変更、年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費の設定、企業立地奨励金を交付するための債務負担行為の設定などを行っています。

特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容となります。

(その他特徴的な事業)

その他特徴的な事業として、まず、ファシリティマネジメントについては、人口減少や求められる施設サービスの変化への対応を図りながら、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減を目指し、平成26年度に「施設配置適正化計画」を策定しました。また、分野別計画として、「市営住宅ストック総合活用計画」と「公立保育園再編実施計画」を策定しましたが、平成27年度は、その他の施設について、施設分野別実施計画を策定してまいります。

市民病院については、医師、看護師の確保を進めた結果、**休止していた皮膚科の**

入院診療の再開、リウマチ科の診療体制の充実、および休床中だった一部の病床を再開できる見込みとなりました。また、指定管理者の収支は、当初の予定よりも大幅に早く、平成27年度には概ね均衡する見込みとなり、市から指定管理者への運営交付金がなくなります。今後も経営改善と地域への医療サービスの提供の両立を目指してまいります。

また、うわまち病院の建て替えについては、担うべき医療機能や、市民病院との機能分担とあわせて検討してまいります。

滞納対策については、引き続き市税納付推進センターによる電話や訪問での納付案内を実施するとともに、訴訟手続き等による回収を推進し、未収額のさらなる圧縮を図ります。

広域連携については、平成26年度から、三浦半島観光連絡協議会に鎌倉市が加入したことで三浦半島サミットにおいて、4市1町がより一体となって三浦半島の魅力をアピールし観光振興に取り組むことができるようになりました。

平成27年度からは、これまで三浦市と本市で行ってきた消防指令業務の共同化に葉山町も加わるなど、さまざまな課題の解決に向けた連携策が実現してきています。

また、三浦市との消防の広域化についても、引き続きその効果等の検討を行ってまいります。

今後も、三浦半島における連携の中心となって施策を推進し、三浦半島全体の活性化、魅力の向上に努めてまいります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成27年度予算および平成26年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出していますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。